



義務教育課だより 8月号〈その1〉



2学期のよりよいスタートに向けて

夏季休業中の研修の充実について（教育課程理解促進研修）

県教育委員会では、教職員一人一人が学習指導要領の趣旨等の理解を深め、子供の資質・能力の育成に資する更なる授業改善を推進できるよう、本研修を実施します。8月1日～8月30日の期間に、担当指導主事が作成した県の取組を説明した共通動画と教科等別動画をオンデマンド配信します。

動画視聴後は、教科等別動画の内容を踏まえた課題について、レポートを提出することになっています。

本研修を通して、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びについての理解を深め、2学期からの教育活動を更に充実させていただきたいと思えます。



メタバース上の学びの場（メタサポキャンパス）の現状

県教育委員会では、令和5年度に、不登校支援の拠点となる県教育支援センター（メタサポセンター）を設置し、メタバース上の学びの場において、自宅から出られない児童生徒への支援の充実に努めています。開設以降、利用児童生徒が増加しており、令和5年度末時点で実人数で47人、延べ人数で661人の利用がありました。学習動画を活用した自学自習に取り組んだり、メタバース上で友達と交流するイベントに参加したりするなど、学びの場の一つとして機能しています。

これらの成果を踏まえ、今年度は、専門スタッフを2名増員し計4名としたほか、愛媛大学教職大学院の学生をメタサポキャンパスサポーターとして新たに任用し、受け入れ児童生徒数の拡充への対応と支援内容の更なる充実を図っています。

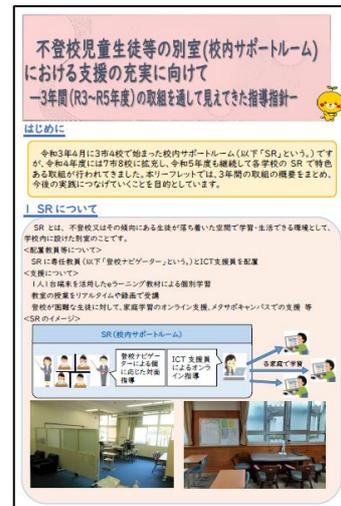


令和6年7月16日現在、登録者数は77人、延べ利用者数は779人となり、昨年度の状況を上回っています。しかしながら、まだまだ支援が必要な児童生徒がいると思えますので、引き続き、該当児童生徒や保護者に対して幅広く情報提供をお願いします。

「不登校児童生徒等の別室（校内サポートルーム）における支援の充実に向けて（指導指針）」の紹介

校内サポートルームを設置してから4年目を迎えています。設置校では、過年度の成果を生かした取組を進めるとともに、学校の特徴や登校ナビゲーターの個性を生かした独自の取組も進み、更なる充実が図られています。右記の指針は、各学校における別室支援に役立ててもらうことを目的に、設置校の好事例をまとめたものです（令和5年3月に各学校に配付）。各学校の実態に応じて活用し、不登校児童生徒への支援に役立てていただきたいと思います。

本指針の中で、校内サポートルームで指導に当たっている登校ナビゲーターの声を紹介しています。



「登校ナビゲーターに着任した当初は、生徒に対して「もっとできるだろう」という思いが強くあり、指導方針に迷う場面が多々あった。しかし、生徒が不登校になった背景を知るにしたがって、そこには多種多様な事情があり、保護者も生徒以上に悩んでいて助けを求めていることが分かった。そこでまずは自教室に行けないこと、登校できないことを生徒の甘えや怠惰と簡単に決め付けず、生徒のありのままの姿を受け止め、一人一人丁寧に対応することを心掛けた。」

これは、登校ナビゲーターに限らず、全ての先生方が心得ておくべきものだと思います。支援を進める上で、まずは、不登校児童生徒へ**気持ち**を寄せることが出発点だと考えます。そして、全教職員で、**チーム学校として不登校の課題に取り組んでいく**ことが求められます。学級担任や養護教諭、生徒指導主事など特定の人に任せきりにならないように、一人一人が当事者意識をもち、**魅力ある学校づくり**につなげていきしょう。

登校することのみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目指す



不登校児童生徒への支援においては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるように支援を行うことが求められます。ここで言う社会的自立は、依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくという意味です。

『生徒指導提要 (R4. 12)』 文部科学省